

守山市 小学生の放課後の居場所 骨子

所管部署（こども政策課）



守山市
Moriyama City



守山市小学生の放課後の居場所 検討業務の概要

背景

将来的な 放課後児童クラブ 待機児童の増加

- ✓ 児童クラブの利用ニーズの増加
- ✓ 県内でも人口増加率が高く、特に子育て世帯が多い守山市
- ✓ 地区計画による開発等で若年世帯の流入が進む玉津・中洲学区では、特に放課後の保育需要が高まりを見せ、将来的に待機児童増加の見込(ただし、一時的)

課題

放課後に 居場所のない児童の 増加

- ✓ 一部の既存の放課後児童クラブでは、高学年の受け入れができていない
- ✓ 放課後に自宅で一人で過ごすしかない、地域での交流機会が乏しい児童の増加

目的

学校を活用した こどもの居場所

【見込みたい効果】

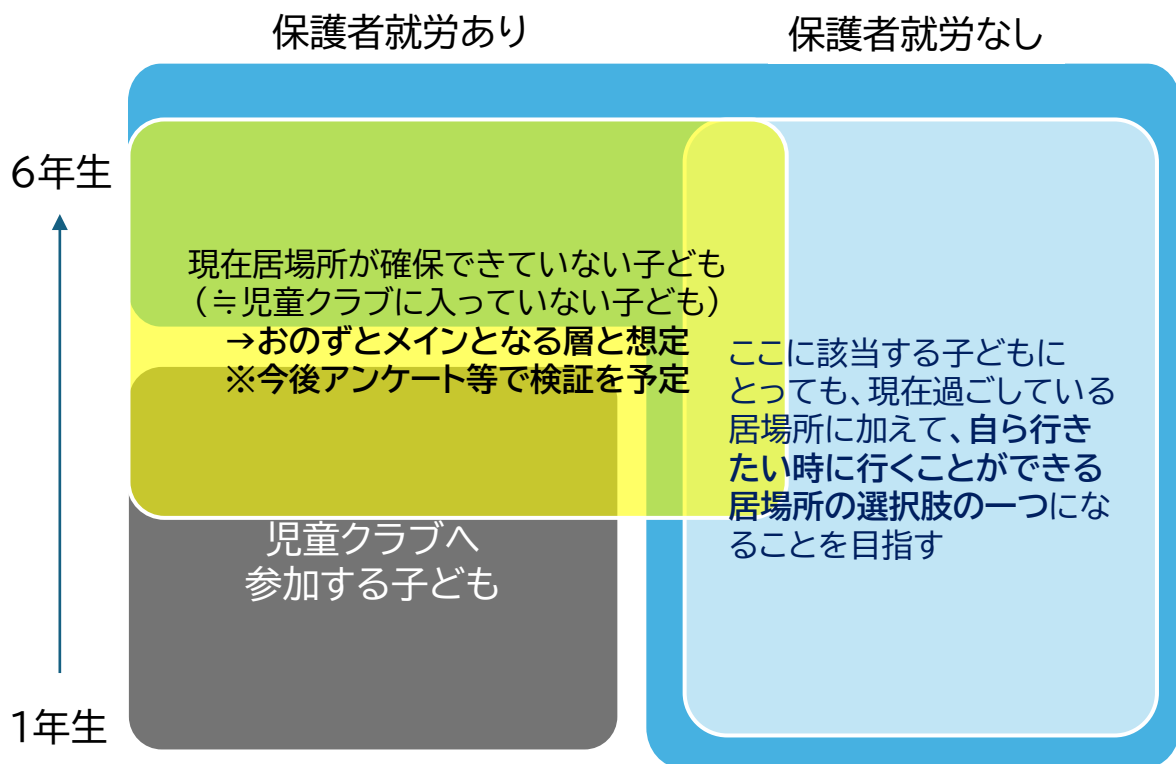
- ✓ 子どもの選択肢の増加による主体性・自主性の向上
- ✓ 児童クラブの待機児童の解消
- ✓ 地域との交流や体験活動の導入による出会いの機会の創出

本事業の対象者・事業形態（想定）

こうした状況を踏まえ、玉津小学校および中洲小学校を対象に、児童にとって安全・安心に過ごせる学校施設を活用した新たな放課後の居場所の検討を行う

想定している対象者

どの児童でも参加はできるものの、利用ニーズが高いのは、児童クラブの入所が微妙なラインの中高学年児童と想定（見込）



想定している事業形態

既存の児童クラブは継続実施し、「こどもの居場所(仮称)」事業の平行運営を想定

形式	既存の放課後児童クラブと連携した「こどもの居場所」
運営形態	<p>①事業者が一体的に運営</p> <p>※①を念頭に置いた運営を想定</p> <p>②事業者が別々で運営</p>
利用時間(案)	下校～17:00 →終了後の帰宅方法は保護者のお迎えが基本
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業としてスムーズな展開が可能 既存の児童クラブでは対応できない世帯・ライト層を対象
モデルケース	大阪府枚方市放課後オープンスクエア 他

アンケート概要及び回答結果状況

こどもの居場所づくりに係るアンケート調査（玉津小学校）

本調査は、新しいこどもの居場所に対するお子様や保護者の方のお考えなどをお聞きし、今後のこどもの居場所づくり事業の資料とさせていただくことを目的としております。
アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【新しいこどもの居場所って、どんなところ？】

✓ 就労等にかかわらず、学校内で安全・安心に過ごせる居場所

保護者の就労状況や、児童の学年は問いません。希望する全ての児童が参加可能です。



✓ 子どもの自主性を尊重した居場所

自分のやりたい活動を自由に選んで過ごすことで、子どもの自主性・自律心を育てていくことを目指します。



✓ 多様な体験活動を行う居場所

様々なスキルを持った地域の方や、スタッフの得意分野を活かしたプログラムを実施し、幅広い体験や活動の機会をつくります。

【放課後児童クラブとのちがひ】 ※放課後児童クラブは、これまで通り実施します。

項目	放課後児童クラブ	(仮) こどもの居場所 ※あくまで想定です
目的	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊びおよび生活の場を提供し、児童の健全育成を図るための施設	学校施設を活用し、就労等にかかわらずすべての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことのできる場所
対象者	保護者が就労などで昼間家庭にいないことなどにより、家庭で保育を受けることが困難である児童	対象小学校に通う全ての児童
日時	平日 学校終了後～午後7時 土曜・長期休暇 午前8時～午後7時 ※延長保育を含む	平日 学校終了後～午後5時（予定） 長期休暇 午前9時～午後5時（予定） ※冬場は午後4時半まで
料金	通年通所 月額 10,000 円 （8月のみ 月額 13,000 円） 季節通所 月額 5,000 円 （8月のみ 月額 13,000 円） おやつ代 月額 2,000 円	有料を想定 （放課後児童クラブの基本料金よりは低額）
一日の活動内容	【家庭の代わり、遊びと生活の場】 複数名の支援員の支援のもと、一定の日課に沿って過ごす おやつあり	【自由な活動の場】 下校後に公園や児童館へ遊びに行くのと同様に、大人の見守りがある中、学校施設内で児童が過ごし方を選び、自主的に活動する おやつなし
帰宅方法	保護者によるお迎え必須	保護者によるお迎えが基本 ただし、申請により、保護者の責任の下、児童の一人帰しも可能

※ お子様のアンケートについては、お子様の気持ちをお聞き取り、回答してください。
※ 回答は1人のお子様につき1回です。
お子様が複数おられる場合は、お子様1人ずつの回答をお願いします。

回答期限 令和7年9月12日（金）

本調査は、無記名方式で実施するとともに、ご回答いただきました内容は統計手法により処理いたしますので、個人が特定されることはありません。また、この調査の目的以外に使用することはありません。

担当課：守山市子ども家庭部子ども政策課 お問い合わせ：584-5925

アンケート
回答フォーム



◎アンケート期間

9月1日(月)から9月12日(金)まで

◎対象者

玉津・中洲小学校に在籍する全児童とその保護者

◎アンケート内容

- ・児童の放課後および長期休暇期間中の過ごし方について
（どのような過ごし方をしているか、満足しているか、理想の過ごし方）
- ・新しい「こどもの居場所」について

◎回答状況

	全校数	回答結果	回答率
玉津小学校	347	168	48%
中洲小学校	149	113	76%

【玉津】



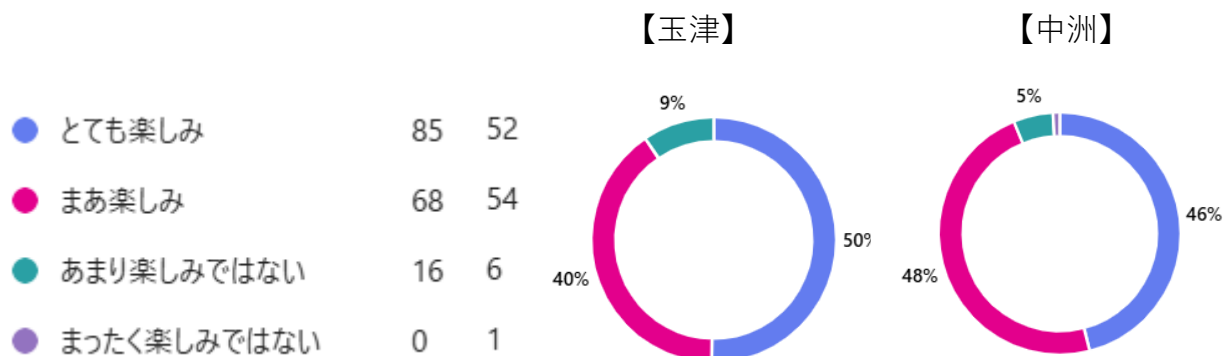
【中洲】



現在の放課後の過ごし方について

児童

Q.5 放課後の時間は、楽しみですか？（1つに回答）



● 「とても楽しみ」「まあ楽しみ」の理由

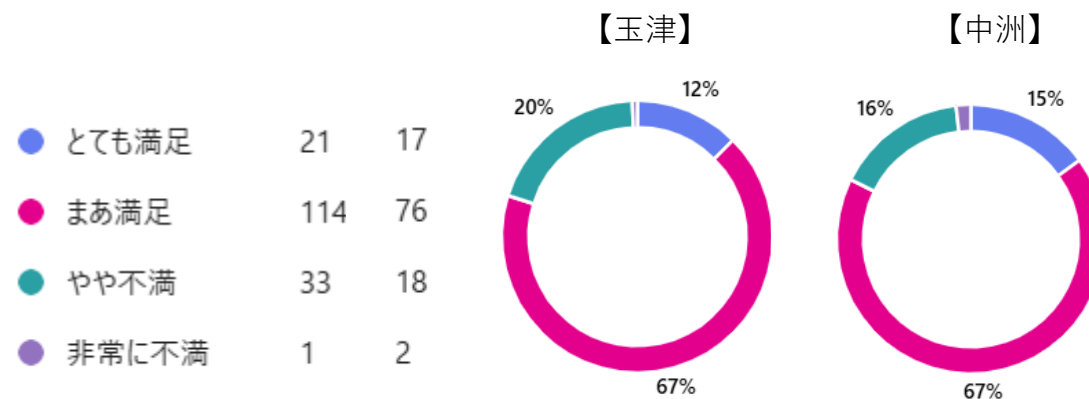
- ・ 友達と遊べるから
- ・ 家で自分のやりたいことができるから
- ・ 家族やきょうだいと一緒にすごせるから

● 「あまり楽しみではない」「まったく楽しみではない」の理由

- ・ やりたいことがなくてたいくつだから
- ・ 自分が遊びたい友達と遊べないから
- ・ 習い事や、児童クラブに行かないといけなから

保護者

Q.23 お子さまの過ごし方について、安心・満足していますか。（1つに回答）



● 「とても満足」「まあ満足」の理由

- ・ 安心して過ごせる場所があるから
- ・ 友達と遊ぶ時間があるから
- ・ 習い事や塾、スポーツ少年団に満足しているから

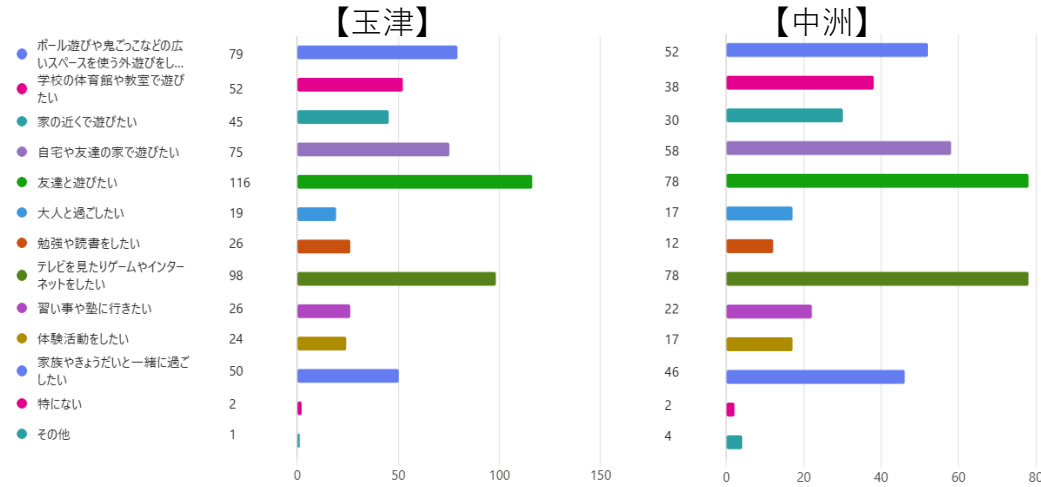
● 「やや不満」「非常に不満」の理由

- ・ 外遊びや体を動かす遊びができないから
- ・ 友達と時間が合わず、思うように遊べないから
- ・ テレビやゲーム、スマホばかりしているから
- ・ 留守番をさせるのが不安だから
- ・ 人とのかわり合いが少ないから

現在の放課後の過ごし方について

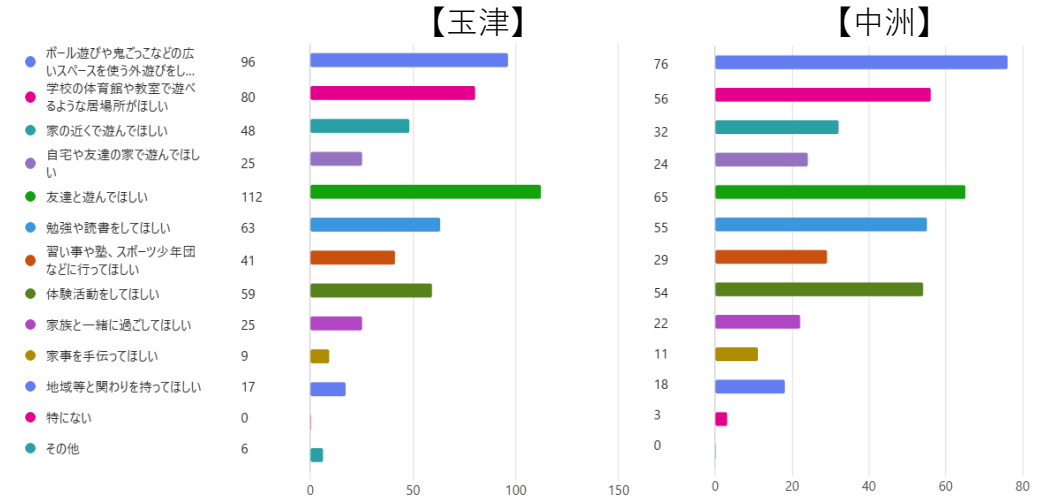
児童

Q.11 放課後をどのように過ごしたいですか？（複数回答可）



保護者

Q29.【放課後の場合】お子さまにとって、どのような過ごし方が理想だと思いますか。（複数回答可）

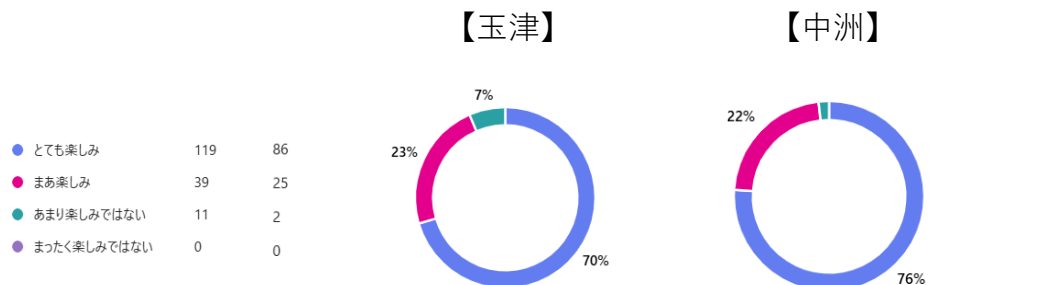


- ・児童も保護者も「友達と遊びたい、遊んでほしい」「ボール遊びや鬼ごっこなどの広いスペースを使う外遊びがしたい、してほしい」と共通して思っている。
- ・保護者は学校施設を活用した遊び場や居場所が欲しいと思っている。
- ・児童はテレビやゲーム、インターネットをしたいと思っているが、Q23の回答のとおり、保護者は「テレビやゲーム、スマホばかりしている」という過ごし方に不満を持っている。

現在の長期休暇期間中の過ごし方について

児童

Q.8 夏休みなどの長期休みは、楽しみですか？（1つに回答）



● 「とても楽しみ」「まあ楽しみ」の理由

- ・家で自分のやりたいことができるから
- ・家族やきょうだいと一緒にすごせるから
- ・友達と遊べるから

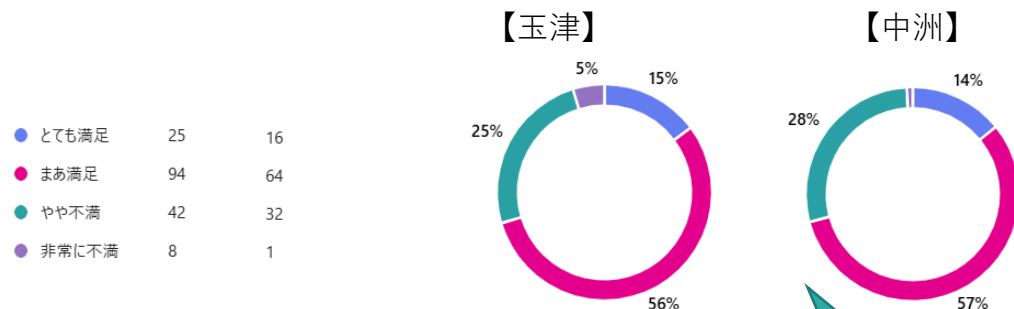
長期休暇の方が
楽しみの割合が増える

● 「あまり楽しみではない」「まったく楽しみではない」の理由

- ・自分が遊びたい友達と遊べないから
- ・児童クラブに行かないといけないから
- ・やりたいことがなくてたいくつだから

保護者

Q.26.【長期休暇期間中の場合】お子さまの過ごし方について、安心・満足していますか。（1つに回答）



● 「とても満足」「まあ満足」の理由

- ・安心して過ごせる場所がある
- ・友達と遊ぶ時間がある
- ・家族のだんらんができる

長期休暇に増加

長期休暇の方が
満足度が下がる

● 「やや不満」「非常に不満」の理由

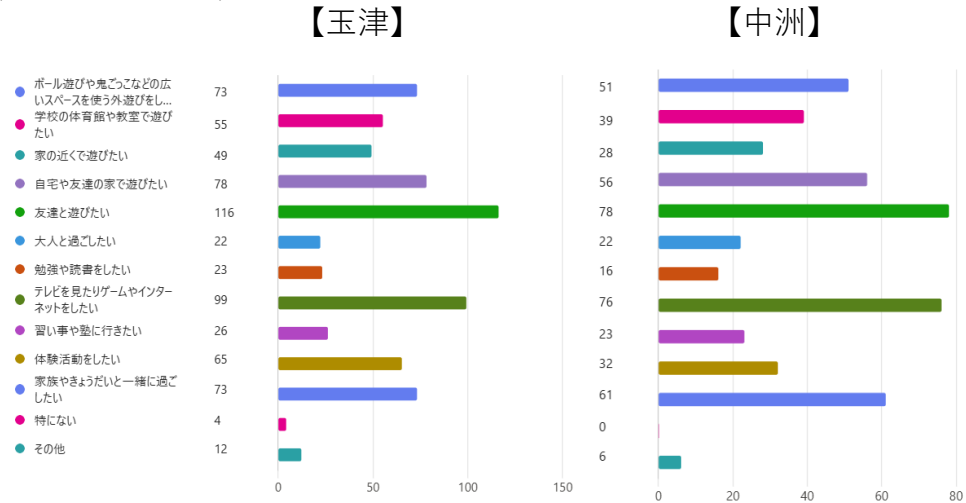
- ・テレビやゲーム、スマホばかりしている
- ・外遊びや体を動かす遊びができない
- ・友達と時間が合わず、思うように遊べない
- ・留守番をさせるのが不安
- ・人とのかわりが多い
- ・時間を持て余している

特に増加している

現在の長期休暇期間中の過ごし方について

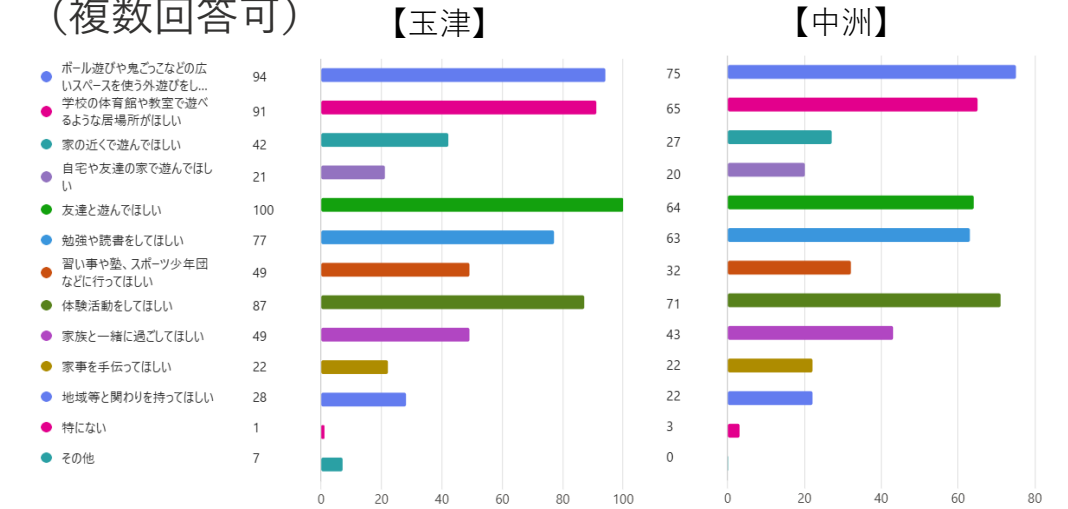
児童

Q12.夏休みなどの長期休みをどのように過ごしたいですか？
(複数回答可)



保護者

Q30.【長期休暇期間中の場合】
お子さまにとって、どのような過ごし方が理想だと思いますか。
(複数回答可)



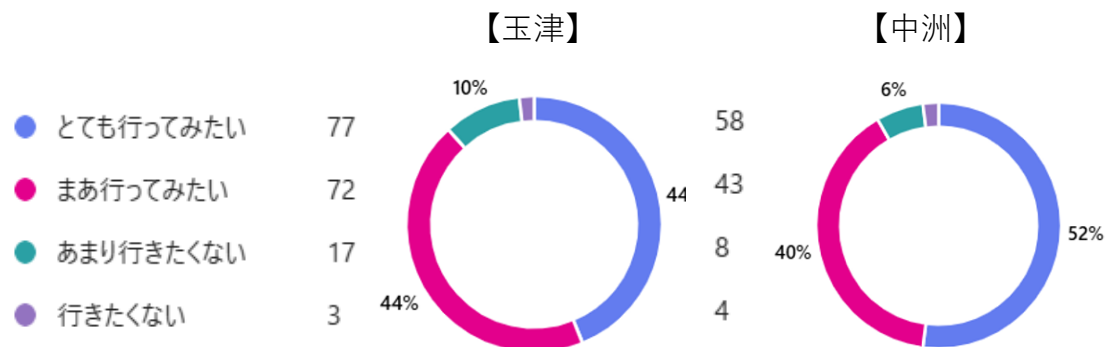
- ・児童も保護者も長期休みに「友達と遊びたい、遊んでほしい」と共通して思っている。
- ・保護者は学校施設を活用した遊び場や居場所が欲しいと思っている。
- ・児童はテレビやゲーム、インターネットをしたいと思っているが、Q26の回答のとおり、保護者は長期休暇の「テレビやゲーム、スマホばかりしている」という過ごし方に不満を持っている。
- ・保護者は長期休暇中は児童以上に「体験活動」への関心が高い

児童

Q13.放課後に、学校の中で遊びや体験活動をして過ごせる場所が新しくできたら行ってみたいですか？（1つに回答）

※新しいこどもの居場所のできること

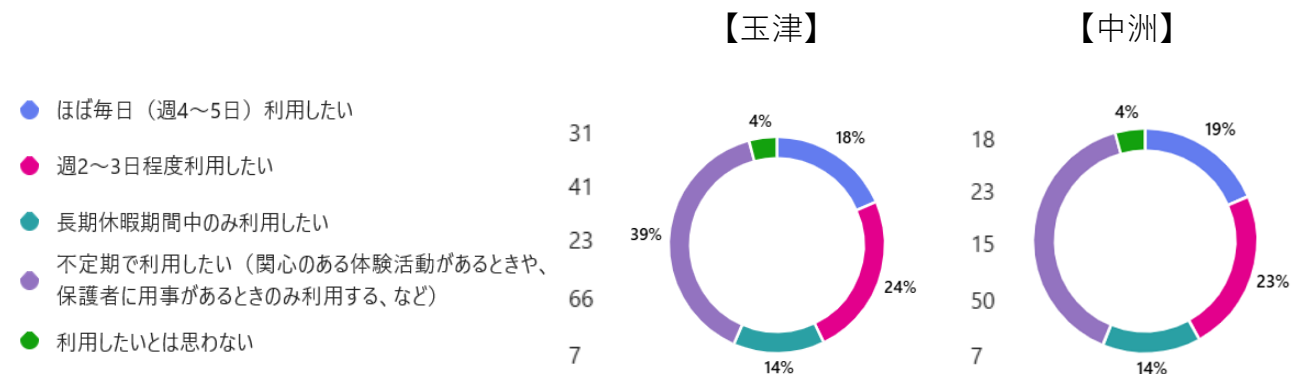
例：学校の体育館や空き教室で遊ぶ、やりたいことを自由に決めて過ごせる、体験活動ができる



保護者

Q31.新しいこどもの居場所として、保護者の就労の有無に関係なく、学校内で自由遊びや体験活動ができる居場所が新たに開設された場合、利用したいと思われませんか。（1つに回答）

※放課後児童クラブはこれまで通り実施します。現在放課後児童クラブに通われている方は、そのまま放課後児童クラブに通う、または新しいこどもの居場所に切り替える、どちらでもお選びいただけます。



- ・児童、保護者ともに、「行ってみたい」、「利用したい」という肯定的な回答が約9割。
- ・児童の、新しい居場所へ行ってみたい理由は、「友達と遊べるから」、「ボール遊びや鬼ごっこなどの広いスペースを使う外遊びができるから」、「体育館で遊べるから」、「体験活動ができるから」などの意見が多数。
- ・保護者、新しい居場所を利用したい理由は、「友達と遊んでほしいから」、「運動場や体育館などで体を動かして遊んでほしいから」、「見守りがある中で、子どもに自由に好きな活動をしてほしいから」、「体験活動をしてほしいから」などの意見が多数。

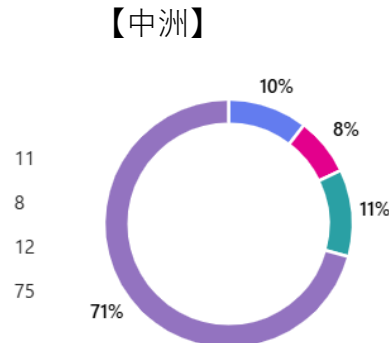
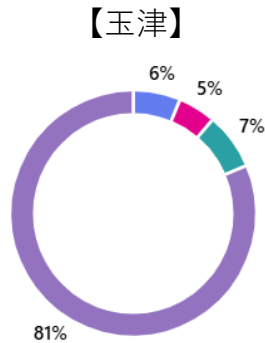
新しいこどもの居場所について

- 「行きたい」と回答した方向け -

Q33. 【時間帯について】希望される利用時間帯を教えてください（1つに回答）

Q31.で「ほぼ毎日」「週2～3」「長期休暇期間中」「不定期」で利用を選択した人

● ~15時半	10
● ~16時	8
● ~16時半	12
● ~17時	131



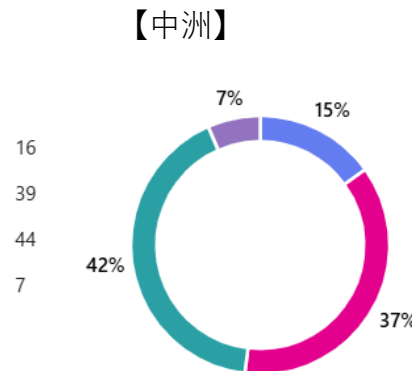
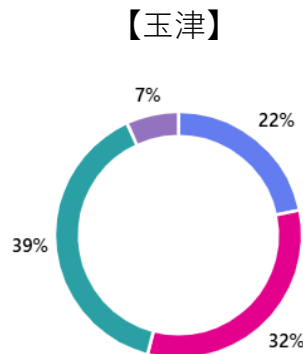
・ 17時までの利用ニーズが圧倒的に多い。

Q34. 【利用料金について】月額いくらまでなら支払ってもよいと考えますか。

(参考：放課後児童クラブの利用料金 月額10,000円) (1つに回答)

Q31.で「ほぼ毎日」「週2～3」「長期休暇期間中」「不定期」で利用を選択した人

● ~1000円	35
● 1000円～3000円	52
● 3000円～5000円	63
● 5000円以上	11



・ 利用料金について、3,000円～5,000円が一番多く、児童クラブの半額程度なら居場所を利用する可能性がある
 ・ お金を払ってでも子どもの居場所を求める保護者が存在することが分かった。

新しいこどもの居場所について - 「行きたい」と回答した方向け-

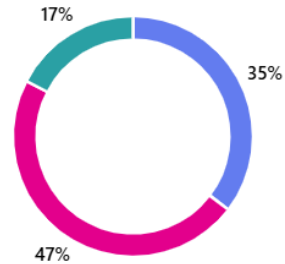
Q35. 【居場所からの帰宅について】

保護者による迎えを基本としながら、申請により、保護者の責任の下、児童の一人帰りも可能とすることを想定していますが、どのように思われますか。（1つに回答）

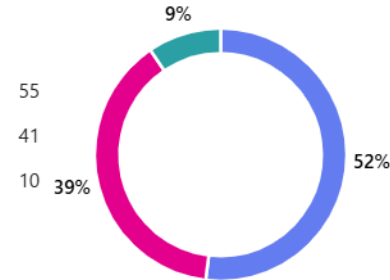
Q31.で「ほぼ毎日」「週2～3」「長期休暇期間中」「不定期」で利用を選択した人

- 1人帰りは危険なので、保護者が迎えに行く 57
- 早い時間であれば、1人帰りの申請をしようと思う 76
- 1人帰りの申請をしようと思う 28

【玉津】



【中洲】



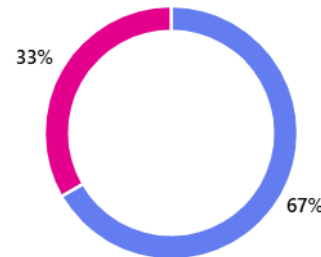
- ・玉津学区は1人帰りの申請をする可能性がある家庭が半数以上あった。
- ・中洲学区も1人帰りの申請をする可能性がある家庭が半数近くあった。

Q36. 【居場所からの帰宅について】

仮に、17時までに保護者の方に必ず迎えに来ていただくこととなった場合でも利用されますか。（1つに回答）

(35.で「早い時間であれば、1人帰りの申請をしようと思う」「1人帰りの申請をしようと思う」を選択した人)

- 利用する 52
- 利用しない 52



- ・お迎え必須になった場合、玉津学区は半分、中洲学区は33%が否定的。

守山市小学生の放課後の居場所 骨子

だれもが居たい・行きたい・やってみたい！が生まれる居場所へ

だれもが
参加できる

多様な
体験・活動が
できる

子ども主体・
地域で育む

(子どもにとって)

- ✓ 子どもが放課後の過ごし方を自ら選択し、**自主的・主体的に過ごすことができる**ようになる
- ✓ 多様な出会いから、自分が興味のあることや関心のあることを発見することができ、**豊かな人間性を育む**ことができる

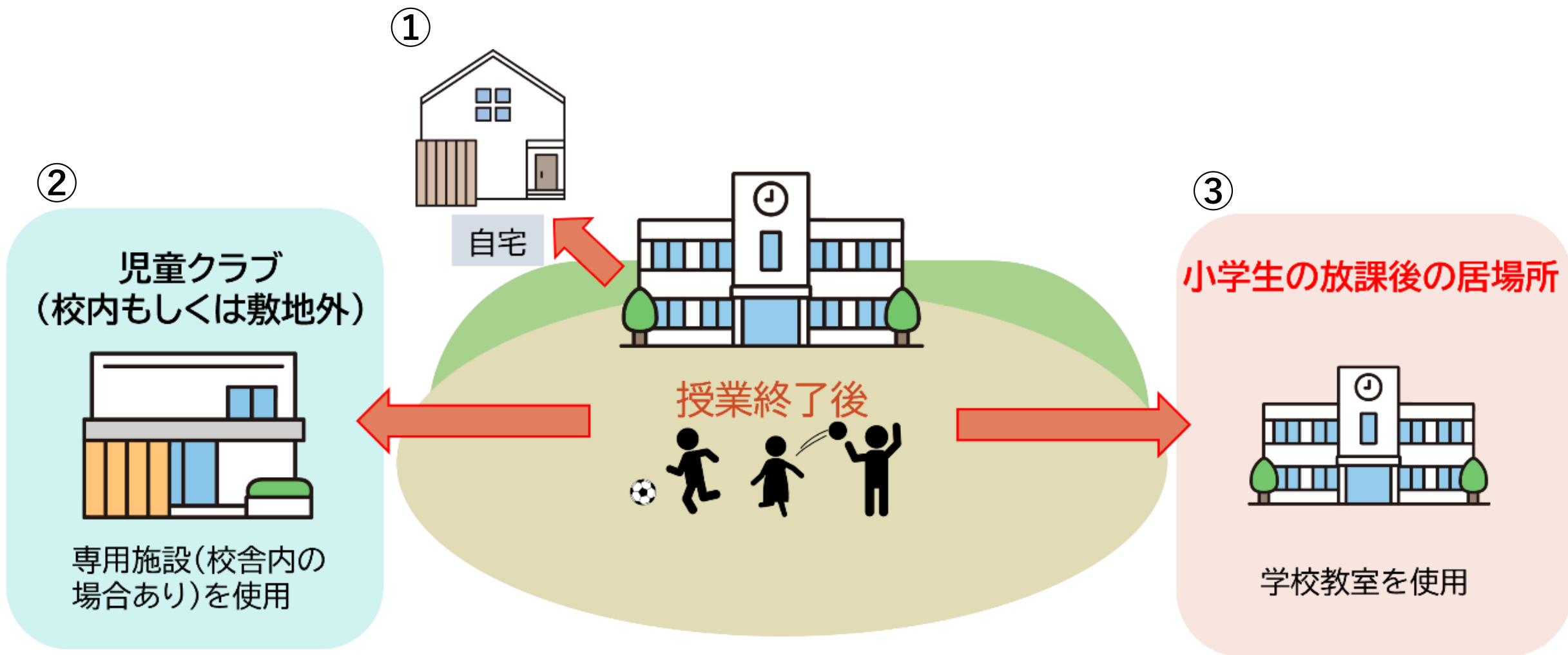
(保護者にとって)

- ✓ 住んでいるところの近くに子どもが安全・安心に過ごせる場所があり、**放課後の居場所に困らない**
- ✓ **家庭の事情に合わせて柔軟な利用ができる**ことから、放課後児童クラブ以外の選択肢にもなり得る

(地域にとって)

- ✓ 地域人材との交流や地域の特色を活かした体験・活動により、**子どもと地域との相互関係**を広げることができる

こどもの居場所イメージ | 居場所ができることで生まれる放課後の子どもの選択肢



こどもの居場所事業について | 放課後児童クラブとの比較

項目	放課後児童クラブ	こどもの居場所
目的	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊びおよび生活の場を提供し、児童の健全育成を図るための施設	学校施設を活用し、就労等にかかわらずすべての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことのできる場所
対象者	保護者が就労などで昼間家庭にいないことなどにより、家庭で保育を受けることが困難である児童	対象小学校に通う全ての児童
日時	平日 学校終了後～午後7時 土曜・長期休暇 午前8時～午後7時 ※延長保育を含む	平日 学校終了後～午後5時 長期休暇 午前9時～午後5時 ※冬場(11-2月)の自主帰りは午後4時半まで
料金	通年通所 月額 10,000 円(8月のみ 月額 13,000 円) 季節通所 月額 5,000 円(8月のみ 月額 13,000 円) おやつ代 月額 2,000円	有料を想定 ※放課後児童クラブの基本料金よりは低額を予定
一日の活動内容	【家庭の代わり、遊びと生活の場】 複数名の支援員の支援のもと、一定の日課に沿って過ごす おやつあり	【自由な活動の場】 下校後に公園や児童館へ遊びに行くのと同様に、大人の見守りがある中、学校施設内で児童が過ごし方を選び、自主的に活動する おやつなし
帰宅方法	保護者によるお迎え必須	保護者によるお迎えが基本。ただし、申請があった場合は、保護者の責任の下、児童のみの帰宅(こどもの自主帰り)も可能 ※自主帰りは、低学年の1人帰りは不可

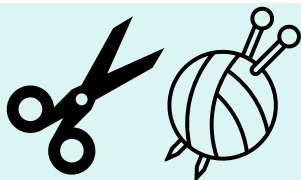
こどもの居場所で実施する体験プログラムの考え方

■体験プログラムのテーマイメージ

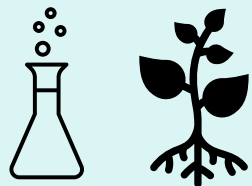
- ・月2～4回程度の実施を想定(仕様書で規定)



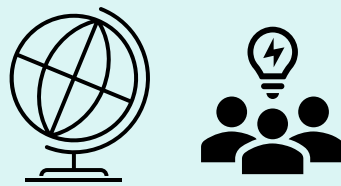
《外遊び・スポーツ系》
ボール遊び、鬼ごっこなど



《ものづくり系》
木工・アクセサリ作りなど



《理科教室系》
科学実験・自然体験など



《その他》
プログラミング
・ロボット作りなど

■プログラムのおたより

- ・毎月1回、翌月のプログラムの日程・内容、申し込み方法等を記載したおたよりを発行



体験プログラムは、おたより等に載せて、利用者に配布・周知。参加数に制限がある場合は、事前の参加登録を予定居場所で開催されるプログラムには、児童クラブの利用児童も参加が可能